

議 事 録

- 1 名 称 令和8年度 第2回 石岡市地域公共交通会議
- 2 開催日時 令和8年9月29日（火）午後2時から午後2時30分まで
- 3 開催場所 石岡市消防本部 3階会議室
- 4 出席した者の氏名
浅田委員、廣瀬委員、古賀委員、塩畑委員、内田様（随行）
小松崎委員、上田委員、山口委員、加藤委員、柿本委員、
岡安委員、篠原委員、木下委員
（事務局：都市建設部 峯次長、海東参事兼都市計画課長
都市計画課 澤田課長補佐、佐藤係長、大野主幹、
坂本主幹
社会福祉協議会 平田次長、石井主任）
- 5 議 題
 - ・石岡市地域公共交通会議設置要綱の改正について
 - ・石岡市乗合いタクシーの土日実証実験について
- 6 議事の概要 議事録のとおり
- 7 担当課の名称 都市建設部都市計画課

8 議事録

(1) 開会

- ・出席者が既定の定足数に達していることを報告（委員13名中12名出席）

(2) 議事

■会長

それでは議事に入ります。一つ目の議事は「石岡市地域公共交通会議設置要綱の改正について」となります。事務局より御説明をお願いします。

■事務局

都市計画課の坂本です。私から議事の1つ目、「石岡市地域公共交通会議設置要綱の一部改正について」御説明いたします。「資料1-1 石岡市地域公共交通会議設置要綱 改正案」をご覧ください。

現要綱の第4条におきまして、交通会議に会長を置く旨を記載しておりますが、その選出方

法について記載をしておりませんでした。そのため資料の通り、「第4条 交通会議に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。」と改めたいと考えております御承認いただければ、本日付の施行とさせていただきます、附則を追加いたします。「資料1-2」につきましては設置要綱の改正前、後を比較した新旧対照表となりますので御確認ください。

以上、資料の説明となります。御審議のほどよろしく願いいたします。

■会長

ありがとうございました。ただいまの内容につきまして、御意見、御質問はございますでしょうか。

■各委員

ー特に意見なしー

■会長

御発言もないようですので、ここで質疑を終わりにしまして、採決をとりたいと思います。「石岡市地域公共交通会議設置要綱の改正について」、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

■各委員

異議なし。

■会長

御異議なしと認め、原案のとおり可決しました。

それでは議事の2つ目「石岡市乗合いタクシーの土日実証実験について」、事務局から内容の説明をお願いします。

■事務局

議事の2つ目、「石岡市乗合いタクシー土日実証実験について」御説明いたします。

「資料2 石岡市乗合いタクシー土日実証実験について」をご覧ください。石岡市乗合いタクシーについては、現在平日のみの運行となっています。しかし、令和5年度に策定した石岡市公共交通計画の中の公共交通に係る市民アンケートにおいて、乗合いタクシー利用者が利用していて困ったことの設問に対して、「土日祝日に運行していない」と答えた方の割合が最も多くなっていたことや、近年は市民からの要望も多い状況です。

このようなことから土日の運行に関して一定のニーズがあり、需要が見込めることから、今回実態の把握や運行データを収集するため、今回土日実証実験を実施し、公共交通の利便性向上に向けた取り組みを進めたいと考えております。

次に石岡市乗合いタクシー運行事業の概要について御説明いたします。事業の目的としましては、市内の交通不便地域の解消と移動制約者の移動手段の確保が目的となっております。事業主体は石岡市社会福祉協議会さんとなります。、運行事業者は京成タクシー茨城株式会社さん

と有限会社ムツミ観光自動車さんに運行していただいております。利用者は市内に住所を持つ方に限定しており、A I システムを導入したデマンド型運行にて運行しております。

次にこれまでの運行についてご説明いたします。平成 19 年 4 月に株式会社まち未来いしおかにより運行が開始されました。当初は市内に 4 つの運行区域が設定されており、各地区を跨ぐ移動については乗り換えが必要となっております。平成 24 年 4 月には事業主体が石岡市社会福祉協議会さんに変更となりました。平成 24 年 10 月には運行区域を 4 つから現在の地区の分け方である石岡地区と八郷地区に見直しを行いました。しかし 2 つの区域を跨ぐ移動については乗り換える必要がございました。平成 27 年 10 月には 2 つの区域を跨ぐ移動についても乗り換える必要がなく、市内全域を運行する形となりました。令和 5 年 3 月にはそれまで 1 日 76 便運行していた時間便での運行を廃止し、予約に応じてドア to ドアで運行する A I システムを導入したデマンド型運行に変更を行いました。今年度の 5 月についてはドライバー不足等の事由により、車両台数を 9 台から 7 台へ変更しております。こちらは 4 月に開催した当会議にて協議していただき、承認をいただいたものとなります。

次に土日実証実験の内容について御説明いたします。実証期間は令和 8 年 11 月 1 日（日）から令和 9 年 3 月 31 日（水）となります。運行につきましてはムツミ観光自動車さんにお願ひさせていただきます。そのため、運行車両につきましてもムツミ観光自動車さんの車両である 15 乗りワンボックス車両の 2 台を使用いたします。運行時間は 8 時 15 分から 18 時となります。こちらは平日と同様です。運行エリアにつきましても平日と同様に市内全域と市外の拠点、羽鳥駅、神立駅、石岡循環器科脳神経外科病院、カインズホーム石岡玉里店、みらい交流館となります。

次に運賃についてとなります。こちらも平日と同様の運賃設定とさせていただきます。大人の場合は各地区内でのご利用については 300 円、石岡地区と八郷地区を行き来する場合には 500 円となります。小学生および障害者手帳等の所持者と介助者は 100 円および 200 円となります。また、未就学児については無料となります。なお、運賃につきましては道路運送法第 9 条第 4 項の規定に基づき、別途石岡市地域公共交通運賃協議会にて協議をさせていただきます。

次に予約方法となります。こちらも平日と同様に WEB 予約と電話予約での受付となります。どちらも 14 日前からの予約が可能です。電話予約は受付時間内に予約いただく必要があります。また、土日の電話予約の受付体制につきましては規模を縮小して行う予定となります。そのため平日よりも更に電話が繋がりにくくなることが想定されるため、この後に御説明させていただきます利用者向けの WEB 予約の使い方教室を 10 月に開催して WEB 予約の周知および普及を図りたいと考えております。

最後に今後のスケジュールとなります。まず本日に地域公共交通会議およびこの後地域公共交通運賃協議会を開催させていただきます。本日実証実験について承認いただけましたら今月中に運輸支局さんへ事業計画変更届を提出させていただきます。10 月につきましては先ほども御説明した WEB 予約に関する利用者向けの講座を開催いたします。こちらは参考資料として次のページに開催案内のチラシを添付させていただきます。石岡地区および八郷地区の各地区の公民館にて開催をさせていただきます。当日は乗合いタクシーの概要の説明、スマー

トフォンを用いた WEB 予約について、予約方法を実演しながら説明をさせていただく予定です。また、乗合いタクシーおよび公共交通の利用に関するアンケート調査も実施できればと考えております。前のページのスケジュールに戻りますが、10 月中に土日の受付業務を行っていただけるオペレーターさんも確保できればと考えております。そのような運行準備を経て 11 月から実証実験を開始させていただきます。また、実証実験中に土日運行の需要の把握やその他の乗合いタクシーに関する運行データ等を収集するため、アンケート調査を実施できればと考えております。こちらは基本的には WEB のアンケートフォームを用いて実施したいと考えております。アンケートフォームについて利用者の方に周知するため乗合いタクシーの車内にも案内文およびフォームへ移動できる QR コードを掲示させていただければと思います。ですが利用者の方については高齢者の方が大半のため、紙ベースでも御解答いただけるよう準備を進めたいと考えております。

以上で資料の説明を終了いたします。御審議のほどよろしくお願いいたします。

■会長

御説明ありがとうございました。ただいまの内容につきまして、御意見、御質問がございましたらお願いします。

■E 委員

資料に記載のある運行車両ですが、15 人乗りワンボックス車両ではなく 14 人乗りです。

■事務局

承知いたしました。次回以降は修正させていただければと思います。

■会長

2 台とも 14 人乗りですか。

■E 委員

そうです。

■C 委員

過去のアンケートにおいて土日運行のニーズがあるということで実証実験を行うということですが、実証実験中に土日運行の需要がどの程度あれば 4 月からの本格運行に切り替えるみたいな目標の設定はされていたりするのでしょうか。

■事務局

お答えいたします。指標については 1 日あたりの乗車人数であったり乗合率が平日を超えるようであれば需要があったと判断できるかなと思います。

■ C 委員

それは平日を超えなかったら本格運行はしないということでしょうか。

■ 事務局

現在のところはそちらを指標にして判断できればと考えております。

■ I 委員

御説明ありがとうございます。資料 2 の運行事業の概要の運行形式に路線不定期運行と記載がありますが、正しくは区域運行となりますので修正いただければと思います。

次に質問になります。土日運行の車両台数は 2 台ということですが、2 台で足りるという根拠等はあるのでしょうか。もう 1 つは 5 月から車両台数が減便されていると思いますが、減ったことによる運行での支障はありますか。感覚程度で大丈夫ですので教えてください。

■ 事務局

お答えいたします。今回はムツミ観光自動車の車両 2 台で予定させていただいておりますが、予算の関係で捻出できる費用が 2 台分であるということが理由となっております。また減車による支障ですが、若干利用者数が減っていたりということとはございますが特に苦情もなく、今のところそこまで影響が出ているとは考えておりません。

■ I 委員

ありがとうございます。2 台で運行していて、予約が多数あってお断り件数が増えてしまった場合は車両台数を増やすことを検討したりするのでしょうか。予算に限りがあるということが大前提だとは思いますが、あまりにも評判が良かった場合はどうするのかなと思いました。

■ 事務局

今回の実証実験については 2 台で運行できればと考えております。

■ I 委員

分かりました。お断り件数が増えてしまい、利用者の方から苦情があった場合は、その都度御説明いただければと思います。よろしくお願いいたします。

■ D 委員（随員）

日頃よりお世話になっております。本日私は随員という形で出席させていただいておりますが、委員の皆様の前で御発言させていただく機会をいただいてもよろしいでしょうか。

■ 浅田会長

よろしくお願いいたします。

■D委員（随行）

ありがとうございます。先ほど実証実験の車両台数は2台ということで事務局からお話がありました。何故弊社がこちらに参加できなかったかについて、率直に実情を申し上げさせていただければと思います。まず通常の車両台数が7台から5台になった経緯もございますが、こちらは事務局からドライバーの高齢化のためという御説明を頂きました。その通りでございますが事業者側として何故高齢者が多いのかという点についてお話させていただきます。弊社のドライバーの平均年齢は70代以上となっております。その方々については1,100円の時給でやっていただいております。雇用情勢が厳しい中でなかなかこの時給では募集が集まらないというのが現状でございます。そのような中で7台から5台へ減車していただきました。皆様には本当に御迷惑をおかけしていると考えております。本来であれば土日の運行についても我々も参加したいとは考えておりますが、やはり従業員の時給も上げていただかないと優良なドライバーも集まらないという現状があります。その辺りも今後は御協議いただきたいと考えております。そういった事情があり今回は参加させていただいておりません。何卒御理解いただきますようお願いいたします。

■会長

ありがとうございました。他にございますでしょうか。

ー特に意見なしー

■会長

特に御発言もないようですので、ここで質疑を終わらして、採決を取りたいと思います。「石岡市乗合いタクシーの土日実証実験について」を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

■各委員

異議なし

■会長

ありがとうございます。御異議なしと認め、原案のとおり可決いたしました。
次にその他といたしまして、御発言がありましたらお願いいたします。

■L委員

観光協会の木下です。公共交通政策会議においても発言させていただいておりますが、乗合いタクシーについては社会福祉協議会が主体ということで利用者は石岡市民に限るということで運行していると思います。市内の公共交通が少ない中で観光客は市内の移動ができない現状があります。そこで何とか観光客の方も利用できないかということで毎回発言させていただ

ております。土日実証実験ということで運行されるのは非常に良いことだと思います。しかし要望にはなりますが、観光客の利用もできるよう検討していただきたいです。土日に石岡駅からフラワーパークのような観光地へ向かう観光周遊バスが運行しておりますが、財政的な状況でかなり減便をしております。また1月から3月については運休となることが決まっております。そういった状況を考えたときに、ますます車を使用しない観光客の移動手段が無くなっております。今後の検討課題として実証実験という形でも構いません。観光周遊バスの運休中だけでも良いのでどれくらいの需要があるのか把握していただきたいです。市の財政状況も悪く、乗合いタクシーについても赤字運行だと思います。そういった中で観光客の料金を高くして収入にする等のやり方もあると思います。今の現状として検討課題にもされていませんので観光客の利用について討議なり意見を言える場だけでも作ってもらえると良いのかなということで観光協会会長として要望させていただきます。以上です。

■会長

ありがとうございました。要望という形ですが、事務局から何かありますでしょうか。

■事務局

都市計画課の海東です。御意見ありがとうございます。土日実証実験については今年度初めて行わせていただきます。そちらの結果を参考にして、市内に住所がない方、いわゆる観光客向けの運行に関する実証実験についても検討させていただければと考えております。以上でございます。

■会長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

■H委員

今回の土日実証実験の実施主体として一言お話をさせていただきます。事業者さんの協力を得ながら安心して快適な運行を目指していきたいと考えております。先ほど事務局から説明があったとおり、オペレーターの採用も進んでおり11月からの運行に向けて準備が整ってきている状況でございます。安全面について余談にはなりますが、最近は風水被害が多い状況が続いています。そういったなかで災害時の乗合いタクシーの体制について検討を進めております。警戒レベル等によって判断をするのかという共通認識がされていなかったと思いますので、両事業者さんおよび都市計画課と我々で共有を図っていききたいと考えております。以上でございます。

■事務局

御意見ありがとうございます。加藤委員がおっしゃるとおり、安全な運行を行う上で運行ルールが必要であると考えております。今後事務局と社会福祉協議会さん、ムツミ観光自動車と京成タクシー茨城さんとお話をさせていただき、一定のルールの下で運行していきたいと

考えております。以上でございます。

■会長

他にいかがでしょうか。

ー特になしー

■会長

ないようですので以上で本日の議事は全て終了となります。進行を事務局に戻します。

■事務局

会長ありがとうございました。

以上をもちまして、「令和8年度 第2回 石岡市地域公共交通会議」を閉会といたします。

委員の皆様、本日はお疲れ様でした。